

名古屋 NGO センター 中期計画書
2009～2011 年

作成 中期計画作成委員会

承認 理事会 2009 年 4 月 25 日

総会 2009 年 5 月 23 日

目次

1. 中期計画作成にあたって	p. 3
2. 社会の現状と問題認識	p. 4
3. 名古屋 NGO センターの果たすべき使命	p. 5
4. 名古屋 NGO センターの現状と実勢	p. 6
5. 中期計画の達成目標	p. 6
6. 活動指針	p. 7
7. 重点目標と実施計画	p. 8
重点項目 1 : NGO とネットワークの強化	p. 9
重点項目 2 : 人財育成	p.11
重点項目 3 : 広報や開発教育	p.13
重点項目 4 : 政策提言	p.17
重点項目 5 : 財政	p.20
組織作りのための提言	p.22
付録 : 中期計画作成までの軌跡	p.24

1. 中期計画作成にあたって

名古屋 NGO センター(NGO センター)では、2001 年 3 月に「発展プラン for 2001-2003」が作成され、その後の 3 年間、この発展プランに基づいて活動・事業が行われたが、それ以降は、中期的なビジョンについての合意形成が曖昧で、NGO センターに関わる人々の間で、共通の目的意識をあらためて検討する必要が出てきた。

そこで、NGO センターに関わる全ての人たちで、NGO センターの中期的なビジョンを話し合い、その思いを織り込んだ中期計画作成することが事務局から提案され、理事会の承認を受け、2008 年 4 月に準備会が設置され、さらに、総会での承認を受け 2008 年 6 月に中期計画作成委員会が設置された。

委員会の発足当初から指摘されたことは、前身の第三世界交流センターの設立趣意書や名古屋 NGO センター憲章(ステファニー憲章)に立ち返って、最近の名古屋 NGO センターの活動を見つめ直すことと、加盟団体との関係性を再構築することであった。

2008 年 8 月末には NGO の集いを開催し、加盟団体とともに、今後の 3 年間の課題について話し合った。NGO センターのこれまでの役割に加え、加盟団体間の連携を醸成しそれを支えることや共通の重要課題について議論し政策として提言して行くことも、重要な役割であり、そのためにも、NGO センターの各機関(委員会、事務局、(常任)理事会、加盟団体)間の情報共有と連携促進が必要であることが強く認識された。

その認識に基づき重点項目を設定し(9 月)、NGO センターの各委員会、常任理事会へ説明し意見を募集した(10~11 月)。集まった意見をまとめ、中期計画案の意見交換会(11/29, 1/25)を実施した。22 回に渡る中期計画作成委員会の開催と平行して、各委員会、事務局、常任理事会での個別の討議を進め、理事会での討議を経て、中期計画書としてまとめた。

中期計画の作成過程においては、加盟団体のメンバーとの会合や各委員会での討議を何度も重ねた。その結果、既に、NGO の集い、加盟団体有志による自主勉強会、各委員会のリーフレットやポジションペーパーなど、既に、実施段階に移されたものも少なくない。また、各委員会や常任理事会では自己分析に基づき、その方向性を修正したところも多い。計画作成過程そのものが NGO センターの運営に与えた好影響も多かった。

今回作成された中期計画は、名古屋 NGO センターがネットワーク NGO として持つ可能性を意識して、できる可能性のあることを大まかな計画としてまとめたものであり、より詳細な実行計画を、担当機関や担当者レベルで作成する必要がある。また、計画の完全実施を強要するものではない。実現して部分が多くなることをプラスに評価するポジティブな姿勢で、計画を少しでも多く実現できるように努力すべきものである。

2. 社会の現状と問題認識

市場経済のグローバル化が推し進められ、世界全体が均質な市場経済に否応なしに飲み込まれる過程で、相対的に強い立場にある先進国、都市部、富裕層への資源の集中が進み、国際間、地域間の経済格差や貧富の差がますます広がりつつある。その一方で、個々の地域のコミュニティは崩壊し、人々は精神的な拠り所を失いつつある。

グローバル化とともに顕著となった政府の関与や責任を小さくし経済を市場に委ねる市場経済至上主義、その結果に個々人の責任を問う自己責任論なども、社会的に大きな歪みと矛盾を生んで破綻し、昨年には世界的同時不況を引き起こす結果となった。世界的同時不況は、社会的に弱い立場にある発展途上国、村落部、貧困層へ深刻な影響を及ぼしており、多くの人々が雇用、住居、食料確保などが困難な状況に追い込まれ、生存権さえ脅かされるようになってきている。この危機の教訓から、市場経済至上主義への見直し、先進国に新興国を加えた G20 への移行などが起きている。

労働力のグローバル化により日本に移住した移住労働者や様々な歴史的理由で定住している外国人が存在し、これらの在日外国人との共生も大きな社会的課題となっている。

温暖化などの地球規模の環境破壊が進み、次世代の生存や社会の持続可能性が危うくなってきており、国家や企業が対策を講じ始めたが、議論は政治問題化し、各国の国益重視のスタンスで駆け引きが繰り返され、生活や命を優先する視点がなおざりにされている。

生活、生産、教育の現場は、お互いに乖離し、社会生活から学ぶ機会が失われつつあり、若い世代にとって、社会の現実が見えにくくなっている。また、問題は世界中とつながっており、社会的格差の原因を理解するためには、世界のどの地域にいても、よりグローバルな視点が必要になってきている。

世界的同時不況の発生からも明らかになったように、もはや、政府や市場の力だけでは、社会的課題を解決することは難しいものとなっている。今こそ、NGO が重視する、開発・人権・環境などの問題、課題について、しっかりした見識を持ち、その見識に従って行動できる個人の集まり、つまり、市民社会が主体となり、地球規模の視点で取り組む活動が重要となっている。市民社会が主体的な役割をとるためには、NGO の介在が欠かせない。そのためにも NGO やそのネットワークの強化が重要である。

3. 名古屋 NGO センターの果たすべき使命

名古屋 NGO センターの果たすべき使命は、2002年に制定したステファニー憲章に凝縮されている。つまり、ネットワーク NGO として、開発・人権・環境などの問題、課題について、市民が主体となり、地球規模の視点で取り組む活動を支援することであり、それらの活動の支援を通じて、平和で、人権が守られ、人々の参加によって創られ、自然との調和の取れ、地球規模の視点で行動できる社会を目指すことにある（表 1）。

先にも述べたように、深刻な社会課題が山積する中、政府、市場経済に加え、市民が。重要な社会的役割を担う必要が増している。そのような状況下で、名古屋 NGO センターは、市民社会の強化や市民が行う活動の発展のために、その環境を整える必要がある。市民団体(NGO/NPO)の問題解決能力を向上させる仕組みを整備し、その活動に参加する人財を育成し、多様性豊かな市民団体(NGO/NPO)のネットワークを広げ、社会的な課題に討議できる場の提供などを行っていく必要がある。

市民自らの課題を地球規模の視点で捉え、社会の課題を自らの課題と捉え、自ら考え、自らが決断し、解決のために様々な立場の人々とともに行動できるような市民を育成し、それによって、暮らしの様々な営みを市民の手に取り戻す必要がある。

また、市民社会への働きかけのみならず、政府機関や、企業、国際機関への働きかけ、各機関間の調整も役割を果たす必要がある。

表 1 名古屋 NGO センターの目指す社会像（ステファニー憲章より引用）

目指す社会像	内容
平和な社会	多様な文化、価値観が尊重され、戦争、暴力、貧困、抑圧などから解放された平和な社会
人権が守られる社会	人間の尊厳を尊重し、これに由来する自由と平等の権利が守られる社会
人々の参加によって創られる社会	あらゆる人々が自発的、民主的に社会づくりに参加、決定することのできる社会
調和のとれた社会	環境への負荷が少なく、人と自然が共存できる持続可能な社会
地球規模の視点で行動する社会	特定の地域・国のみにとどまらず地球規模の広い視点を持って、地域づくりに取り組む社会

4. 名古屋 NGO センターの現状と実勢

以上のように、ネットワーク NGO として名古屋 NGO センターに寄せられる期待には、大きなものがある。これに応じて、これまで名古屋 NGO センターは、人財育成や組織強化の面で、不十分ではあるものの一定の役割を担ってきた。また、政策提言においても ODA 改革への提言活動を長年に渡り実施してきた。政府機関や企業、一般社会から特に国際協力を進める地元 NGO の窓口・調整機関として社会的認知と評価を得ている。

しかしながら、更なる発展のためには、多くの課題が存在する。COP10 の開催、在日外国人との共生や雇用問題の深刻化など、地域で取り組むべき課題も多数存在するが、多様な社会的課題に対応するためには人財が不足し、ネットワークとして扱える政策提言のテーマが ODA 改革に限られている。また、NGO センター内部の縦割り化が進み、情報共有が不足している。センターと加盟団体の連携力も低下しており、市民への働きかけもまだ不十分である。それに伴った政策提言の重要性も認識されつつあるが、個別の課題への取り組みや対する対応は不十分である。

財政の不安定化から、採算の見合わない事業を行うことに消極的になりがちな面もある。政府機関からの助成や委託が増えるにしたがい、行政機構へのチェック機能が低下してきたという指摘も出ている。

これまで進めてきた長所を伸ばすのに加え、これらの課題を克服していくことが重要となっている。

5. 中期計画の達成目標

様々な財政規模で、様々な分野の NGO や市民が参加している特徴を生かし、様々な形で行ったり支えあい、学びあう関係を醸成し、強い絆で結ばれたネットワークの形成を目指す。

NGO や NGO センターの活動に自主的に関わる人を増やし、関わる人の間で支え合い助け合う関係が醸成され、共に育ち強められるような人財育成を実施する。

戦略的な広報や開発教育を通して、地域社会の NGO への理解を進め、NGO の活動への支持・参加・協力を促進する。

東海地域の地域型ネットワーク NGO として、地域において取り組むべき問題や課題を明確にし、それぞれの課題の実態に合わせて、市民団体 (NGO/NPO)、そのネットワーク、専門家、マスコミ、行政、企業等と連携し、課題の解決に取り組む。また、より広範囲な

ネットワーク NGO 群の一員として、東海地域と他の地域や全国、国際間の連携、調整機能を果たす。

NGO や NGO センター活動を支え、自主性を維持できるように、財政の安定化に恒常的に取り組む。

委員会や事務局、理事会、加盟団体との連携を促進し、活動全体の包括性や相乗効果が高める。情報共有の仕組みを機能させ、関わる者が全体の動きを把握してお互いに議論しながら、NGO センターの活動を進める。

NGO センターに関わる担当者が、事業遂行に必要な調査・研修をして、活動の質や有効性を高めるとともに、過程で得た情報や見識を蓄積し、シンクタンク機能の向上を図る。

6. 活動指針

中期計画の目標を達成し、ステファニー憲章に掲げた、平和で、人権が守られ、人々の参加によって創られ、自然との調和の取れ、地球規模の視点で行動できる社会を目指すために、以下の点を意識して、活動を進める。

- NGO や市民がネットワークの主体となり、NGO センターは、NGO 団体や市民が自ら問題解決能力を高め、相互に連携し、学びあうために必要な環境を整え、その活動に寄り添いを支える存在となること。(=人がつながり、動き出すネットワーク像)
- 加盟団体との関係強化、加盟団体間の連携強化を、NGO センターの活動の土台とすること。
- NGO センターに関わるすべての団体や個人について、対等性と多様性が尊重されること。他者から、強要や強制、暴力的な否定を受けることがないこと。
- NGO センターの一員としての共通の目的意識を持ち、各機関(委員会、事務局、(常任)理事会)間でのお互いの連携を進め、助け合い、支え合うこと。
- そのために必要な双方向の情報共有と合意形成の仕組みを機能させること。
- 自発的・主体的に新しい動きを起こしていくことが奨励されること。
- 様々な関係者との連携を促進し、NGO の視点が理解され活かされるようにすること。
- 国内の社会的な課題にも注視し、在日外国人との共生や雇用問題など取り組むべき課題について、市民団体 (NGO/NPO) や市民と連携し、その解決に取り組むこと。
- 団体の加盟にあたっては、国内の社会的な課題を扱う団体を排除しないこと。

7. 重点目標と実施計画

今後3年間の重点項目を以下の5項目とそれを実現するための組織作りとし、達成目標を具体化し、その実現を図っていく。

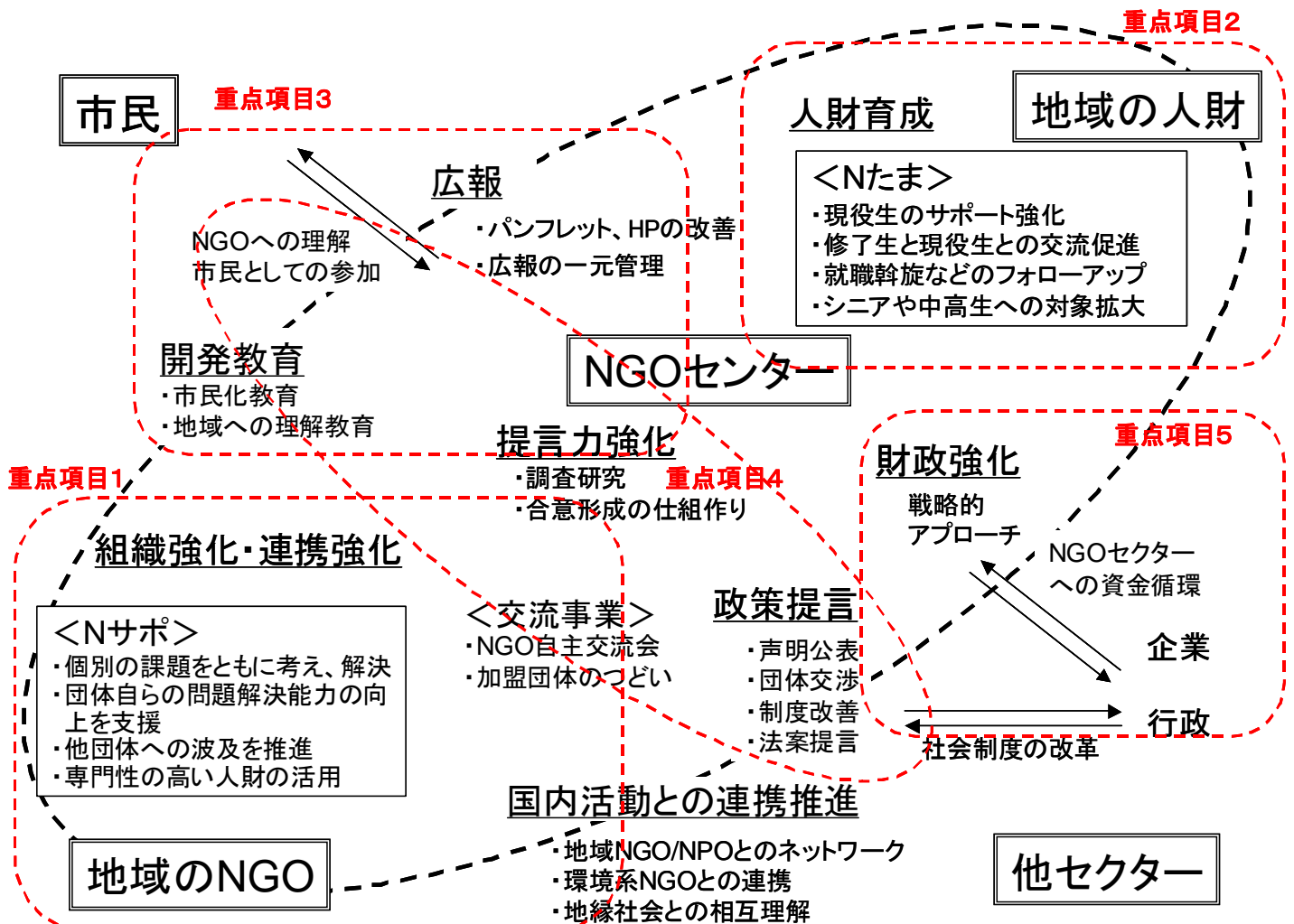
重点項目1：NGOの活動を支えるとともに、団体の自己解決能力やネットワーク作りを推進する活動

重点項目2：NGOの活動を支える人財を育成し、育成された人財のNGOへの参加を促進する活動

重点項目3：広報や開発教育を通じて、市民や企業、その他セクターのNGOへの理解を進め、NGO活動への支持・参加・協力を促進する活動

重点項目4：活動する市民/団体（NGO/NPO）の意見を反映し、目指すべき社会を見据えた提言活動

重点項目5：NGO活動とネットワークの活動を支える資金を安定して調達できるようにする活動



重点項目 1 : NGO の活動を支えるとともに、団体の自己解決能力やネットワーク作りを推進する活動

1) 現状認識

- ・ NGO サポート事業(N サポ事業)が始まり、加盟団体の自己解決能力向上への取り組みが始まった。
- ・ 各団体間および NGO センターとのネットワーク作りは、まだまだ議論の段階で終わっているが、新たな動きも出てきている。

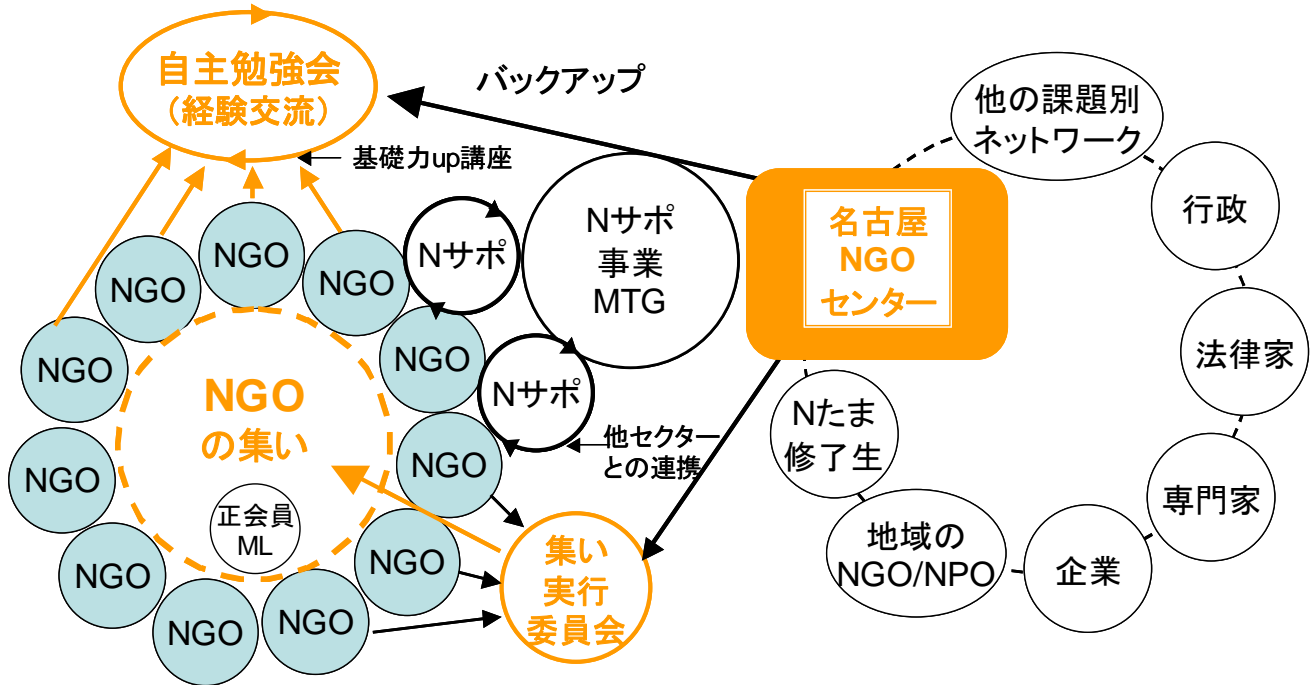
2) 今後の方針と実施内容

NGO サポート事業の更なるレベルアップを図るとともに、NGO の集いの定期化、講座、勉強会等を通して、NGO 間のネットワークを強化する。さらに、N たま研修の修了生との連携を強め、他のセクターとのネットワークを広げる。これにより様々な社会課題への対応力を磨く。

具体的な実施内容	対象者	実施者	時期	達成目標 指標	難易度 前提条件
1) 「NGOサポート事業のレベルアップ」 ・ N サポ事業の充実と展開を図る。 ・ 団体の教材開発を継続実施する。また、次年度実施に移せる案件ニーズを発掘する。 ・ 財源や協力者の確保も進めていく。	NGO	事務局 開発教育 委員 協力者	通年	最低3年 間は継続	○ 財源確保
2) 「NGOの集いを定期化」 ・ 毎年開催し、各団体間の交流を促進する。	NGO 市民	実行委員会	毎年/ 1回	最低3年 間は継続	○ 実行委員会が機能
3) 「ネットワークの強化」 ・ 基礎力アップ講座の開催、各団体がお互いに情報発信できる機会や経験交流できる場を増やす。 (例えば、自主勉強会への支援) ・ ODA 改革について東海地域でのネットワークを広げる。	地域 NGO /NPO 市民	事務局 各 NGO	通年	NGO センターと各団体の自己解決能力の向上	△ どれだけお互い主体的に動くかによる
4) 「Nたま修了生などとの連携・関係強化」 ・ N たま修了生やイベント参加者・外部協力者との連携を強化する。	N たま修了生 市民	事務局 N たま修了生	通年		○ N たま修了生の動き方
5) 他セクターとのネットワークの形成 ・ 社会問題別 (在日外国人との共生、反貧困等) に解決を目指したネットワーク形成、参加する。 ・ 企業、行政、法律家、専門家等様々に働きかける。 ・ 地域 NGO/NPO とのネットワーク作りも進める。	NGO 市民 他セクター	事務局 政策提言 委員会 NGO/NPO	随時		△ 対象団体の参加、提携

3) 長期的課題

- ・これまでの経験や情報をデータとして蓄積し、今後起こりうる諸問題に的確に対応できる体制を整えていく。
- ・必要な時必要なだけ連携・強化を行えるような、信頼できるネットワーク作りをしていきたい。
- ・誰でも気兼ねなく語り合える空間作りをしていきたい。



Nサポ：NGO サポート事業、MTG：ミーティング

Nたま：NGO のスタッフに成りたい人のための研修およびその受講生

重点項目 2 : NGO の活動を支える人財を育成し、育成された人財の NGO への参加を促進する活動

1) 現状認識

Nたま研修の評価

- ・ Nたま研修が人財育成の中心的な位置にあり、多くの経験者を輩出し、成果をあげているが、卒業生が活かされる場所が少なく、就職先の斡旋が不十分である。
- ・ 個別の研修のつながりが見えず、1年を通したNたま研修の狙いが曖昧なものになっている。
- ・ Nたま研修の対象が限られており、より多くの市民が対象となるプログラムを開発する必要がある。

センターや加盟団体での活動の担い手不足

- ・ Nサポにおける事務局員への負担が大きく、マンパワー不足である。
- ・ 加盟団体や委員会では、人財・後継者不足が深刻である。

2) 今後の方針と実施内容

- ・ Nたま研修の内容を、さらにブラッシュアップする。
- ・ これまでにNたま研修を受講した修了生へのフォローを強化していく。
- ・ Nたま研修以外にも、事務局、委員会主催の講座などを開催するとともに、市民参加のイベントを実行委員会形式で運営し、市民がNGO活動に参加するための人財の流れを作る。
- ・ 人財育成で大学との協力を進める。

具体的な実施内容	対象者	実施者	時期	達成目標 指標	難易度 前提条件
1) Nたま研修内容のブラッシュアップ <ul style="list-style-type: none"> ・ Nたま研修の内容を、外部の協力も得ながらよりレベルの高いものに改善していく。 ・ 研修において、各委員会が実施する講座を設け、政策提言、開発教育などに関心を持つ層を増やす。 ・ Nたま研修の狙いや進捗を確認し、逐次、修正をかけられるように、定期的な会合をもつ。 ・ 仕事と両立できるカリキュラムを充実させ、ボランティアとして関わっていききたい人の参加を促す。 	事業担当者 研修参加者	Nたま協力者 委員・理事・事務局	毎年 8～3月	各年の研修で委員会にも協力を得る。 定期的に内容を検証する会合を持つ。	○ 委員会の協力
2) Nたま修了生へのフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアベースで関わりたい修了生へのアプローチを行う。 ・ 修了生に対して、イベントの実行委員会などセンターと協働を呼びかける仕組みを構築する。 ・ 修了生の集まりをセンターの動きと重ね、位置づけていく。 	Nたま修了生	Nたま修了生事務局	通年	NGOセンターや加盟団体のボランティアが複数輩出される。	○
3) 戦略的な担い手育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ NGOの入門的な講座などを開催し、参加者がボランティアとして活躍するための人財の流れを作る。 ・ ワールドコラボフェスタ等のイベントを実行委員 	NGOに関心のある	委員会事務局	通年	2009年度は仕組みを作る。 2011年度まで	○ 委員会の協力

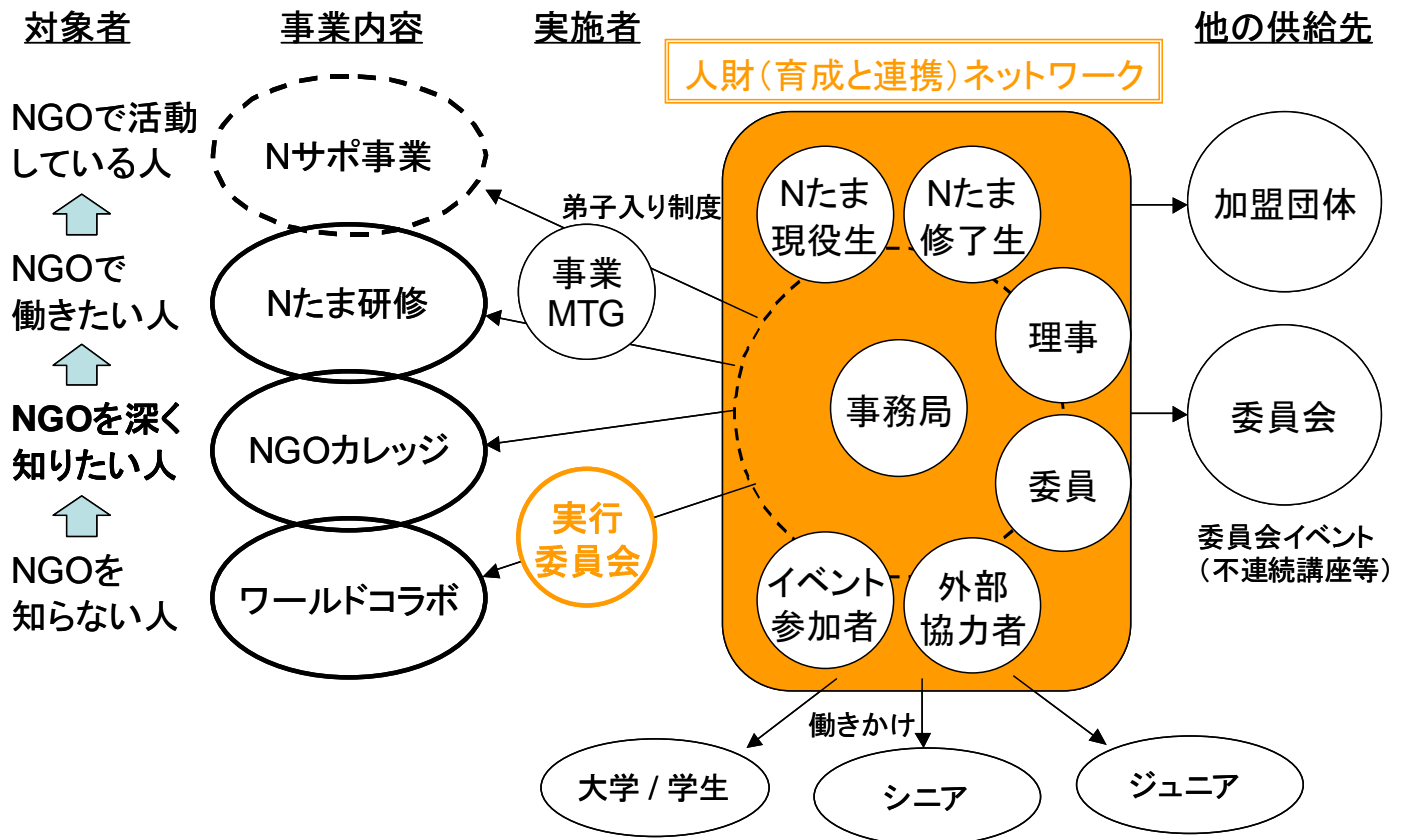
会形式で実施し、それを通じてボランティアの育成、維持会員への参加呼びかけを行う。	市民			に安定的に実施する。	
4) 各委員会による人財育成 ・各委員会でも、独自の人財育成を実施する。(詳細は表2参照)	各委員	委員会	随時	委員の増加、スキルアップ	
5) 大学への働きかけ ・大学のインターン依頼を積極的に受け入れる。 ・大学への講師派遣などの際に、イベントとセットにして、NGO活動に参加してもらえるようにする。	学生	事務局	通年	学生インターンを毎年受け入れる。	大学からの依頼による

表2 委員会独自の人財育成の試み

媒体	独自の試み
政策提言委員会	・不連続学習会で仲間を増やし、提言活動を行う人財を増やす。
会報編集委員会	・マニュアルを作成するなど新しいボランティアを育成する仕組みを作る。
開発教育委員会	・リーフレットを作成し、市民参加のイベントに積極的に関与して市民との結びつきを高め、開発教育を担う人財を増やす。

3) 長期的課題

- ・多様な層（シニア、ジュニア）にアプローチする人材育成事業を立ちあげる。
- ・Nたま事業内容に関して、以下を実現する。
 - * 他のネットワーク NGO と連携し、研修内容を拡大、経験共有を行なう。
 - * 社会変革をめざす視点を養うための、人権、ジェンダー、貧困、健康などをテーマとしたカリキュラムと行動プランの開発。



重点項目 3： 広報や開発教育を通じて、市民や企業、その他セクターの NGO への理解を進め、NGO 活動への支持・参加・協力を促進する活動

(1) 広報

1) 現状認識

- ・ HPやパンフの刷新、会報の改善等を通じて、広報力が高まりつつあるが、全体としては、会報にかかる比重が高く、バランスよく、またより効果的な方法での広報ができていない。
- ・ また、事業・イベントへの参加者からは、HP、メルマガで情報を入手したとの声が増えている。
- ・ 市民社会への浸透度はまだ不十分。社会的にある程度、NGO の認知は進んでいるが、ある程度の範囲までしか進んでいないとも言え、さらに理解、参加を促す必要がある。
- ・ 広報を戦略的に考える機関が無く、すでにある媒体を通じて「流している」状況である。

2) 方針と実施内容

- ・ 会報編集委員会は、引き続き会報編集に限定した役割を担うが、他の広報媒体も含めた効果的な広報を話しあう機関を設置し、広報戦略を立案する。
- ・ 広報の中心を WEB へ移行し、会報の発行回数を削減する。
- ・ 既存の媒体の目的を明確化、すみわけをはかる。
- ・ 戦略に応じて、対象者、内容を絞った広報媒体を生み出す。

具体的な実施内容	対象者	実施者	時期	達成目標 指標	難易度 前提条件
1) 広報戦略を考える機関を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報担当者の連絡組織（連絡会）を設置し、各媒体の特徴を生かし役割分担を行う。 ・ 各媒体における戦略的手段を検討する。 	広報担当者	広報担当者	1年以降定期的に開催	役割分担、連動して効果的に広報できるようになる	○
2) 既存の媒体の目的を明確化、すみわけをはかる <ul style="list-style-type: none"> ・ 各媒体におけるターゲットを意識したリニューアルを行う。（HPリニューアル、会報レイアウト、メルマガ、パンフ） ・ 広報すべきものについて個別に戦略を立案し実施する。 	各広報担当者	各広報担当者	通年	活動への参加者、協力者の増大	○
3) 戦略に応じた広報媒体を生み出す <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業向け、リタイアした人向けなど対象や目的に応じた資料を作成する 	対象者（※）	広報、事務局財務担当者	2～3年で可能な体制を構築	対象者、メニューを絞った広報が行える。	△ 人材、余力、費用の捻出
4) 配布、発送先の見直し 再募集 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの配布先を見直し、より効果的に広報が行えそうなところを追加 ・ メルマガについて加入者を広く募集 ・ 適宜見直し、管理できる体制づくり 		各担当者、事務局	1年		

※ 個別戦略により考えられる対象者

市民（学生、退職者・・・）、学校関係、企業、マスコミ その他情報誌、行政（地方、中央）・・・
協力メニューとして、参加、寄付など資金協力、その他の支援・・・

表3 各広報媒体の課題、その対策

媒体	課題	対策
会報 さんぐりあ	<p>基本的には一般に NGO 活動への参加を呼びかける入門的なものを目指してきた。</p> <p>センターの唯一の定期発行物として、会員・寄付者への報告や加盟団体に対する会報的意味（ネットワーク志向）など多くの役割を果たす必要があり混在している。</p> <p>また、記事についても文章、読み物が中心となり、NGO 関係者やより知りたい人向けの情報となっているのが現状。一般大衆向けとしては内容が難しく偏りがあるといえる。</p> <p>初心者・入門的には、レイアウトなど手にとりやすく、読みやすいものにする工夫が必要。</p> <p>会報は使いようによってはどのようなにも使える貴重なツールであり、より効果的に役割を果たすために、機能の整理が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、会報編集委員会が担当し、扱うべき内容について、随時討議しながら、会報を作成する。 ・ ターゲットを絞り込み、それに併せた紙面づくりをする。 ・ スケジュールに余裕を持たせ取材と同時に公開プログラムとする→座談会公開 ・ 配布先の整理、定期的な見直し（例：各都市の市民活動センターのネットワークを利用）
WEB	<ul style="list-style-type: none"> ・ HPがリニューアルされたが、フロントページを見ても、見たい情報がどこにあるのかわかりにくいなど改善すべき点がまだある。 ・ 更新の担当者が不足している。負担が偏っている。 ・ WEBから寄付金を得る仕組みやブログの充実など可能性があるが手付かずになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NGO サポート募金の構想と連動して、リニューアルを行う。 ・ WEB サイトの管理、監督体制をつくる。
メルマガ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2008年度7月より名古屋 NGO センターの事業広報に限ったメルマガの発行を開始し、現在の登録者数は90人程である。個人情報保護の関係もあり、過去の事業参加者の名簿を使うことができず、個人の広報先（顧客）が限られている。 ・ 主催事業の参加募集のみ発信している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メルマガの登録者数の拡大（現130→500名） ・ 発行部数を3年で500件に。 ・ 加盟団体の情報も配信する。
正会員 ML	<p>助成金情報、出展情報などを提供しているが、JANICと比較すると不十分かもしれない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ より充実させるために、情報を把握し発信できる体制を確保する。
その他 市民向け イベント など	<p>ワールドコラボの主催団体となっている。</p> <p>市民を巻き込めるような「メッセージ」を集約・発信できているか？</p> <p>わかりやすい「キャッチコピー」から共感・運動を生み出すような働きかけができていますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コラボの活用 ・ 市民向けに、NGO 大学や市民講座の開設 ・ 多様なイベントに出向いて NGO 活動を知らせる。

3) 長期的課題

- ・ 広報の組織・人財・時間・予算を確保する。
- ・ 市民の賛同を得て共同行動がとれるような「メッセージ」を打ち出す。
NGO の担う役割をわかりやすく表現する。
- ・ 地域の問題をどう扱うか・・・国際協力と地域での取組みとの共通項を強調し、連携していく方向で打ち出していく。
- ・ NGO としてセンターから発信 = 個別問題、加盟団体への活動参加、協力呼びかけ
→ センターの役割の認知をはかり、センターへの協力者増大、資金確保

(2) 開発教育

1) 現状認識

- ・ 21 世紀の共生の社会づくりに必要な「生きる力」を育み、豊かな人間性を開発するため、地域社会、加盟団体をはじめとする NGO/NPO や他セクターと連携して、開発教育・国際理解教育を推進しようとして取り組んできた。
- ・ 名古屋 NGO センターが行っている開発教育活動について、加盟団体にも一般社会にも、その活動方針や活動の成果、活用法などが十分に知られていない。
- ・ NGO サポート事業での教材作りに関しては、委員会側も充実感を持って取り組んでいる。
- ・ 開発教育活動における人材育成への取り組みが不十分。
- ・ 対市民向け説明会や合意形成時のファシリテーターなど新たな役割が必要とされつつある。

2) 今後の方針と実施内容

センターで行っている国際理解・開発教育について、その内容を加盟団体や維持会員と共有するとともに、市民対象の事業で、開発教育委員会と事務局の連携を強める。

具体的な実施内容	対象者	実施者	時期	達成目標 指標	難易度 前提条件
<u>1) センターの国際理解・開発教育について、その内容の周知と共有</u> ・ ミッションやこれまでの歩みについて記したリーフレットを作成し、いつでも委員会の存在を周知できるようにする。	正会員 & 想定される個人・団体全般	開発教育委員	周知活動は随時	リーフレット完成は 09 年度前半	○
・ 国際理解・開発教育活動における課題について、メンバー間で共有する場を積極的に設け、委員会の役割を確認できる機会を定期的に持つ。	開発教育委員等	開発教育委員	随時	随時考える	○ 委員会開催の工夫
・ ワールド・コラボなど、センターの市民対象の事業で、開発教育委員会との連携を強める。	市民	事業担当者	実施期間	市民が担い手へ	○
<u>2) 国際理解教育を幅広い層に伝える</u> ・ 国際理解教育セミナー実行委員会に参加し、セミナーを通して国際理解教育の裾野を広げる。	市民	セミナー実行委員	09 年度	実行委員会で決定	○ 参加型で会議運営

3) 学校との連携 ・センターの各事業を活用し、教員と NGO が開発教育を学校で活用できるような関係作りを仲介する。	学校 NGO	開発教育委員	随時	未定	△ 主担当者の固定と戦略作成
---	-----------	--------	----	----	-------------------

3) 長期的課題

- ・上記活動の定着化により、NGO センター内の各機関と市民との「開発教育を通じたつながり」を作る。

*特にミーティング・ファシリテーター、プロセス・ファシリテーターの育成を考える。

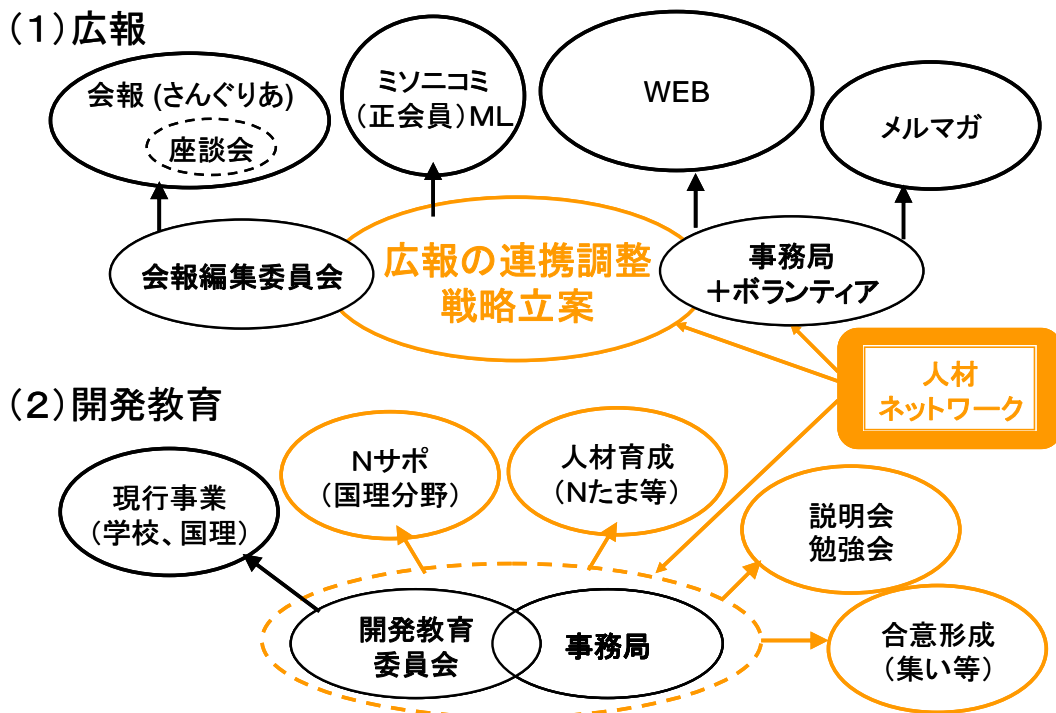
(語彙の説明)

- ・ミーティング・ファシリテーター

直面する課題について、研修も含めた会議の場を参加型で支援するファシリテーター

- ・プロセス・ファシリテーター

ある程度の期間関わり、目標達成のプロセスを参加型で支援するファシリテーター



重点項目 4：活動する市民／団体（NGO/NPO）の意見を反映し、目指すべき社会を見据えた提言活動

1) 現状認識

- ・政策提言委員会は、提言活動を担う常設の専門委員会ではあるものの、名古屋 NGO センターの提言活動全てを担うものではなく、その主な役割は政府機関との協議等を行うことである。現状は、主に、NGO と外務省及び国際協力機構(含、JICA 中部)との間で行われている定期協議を通して、ODA 改革を推進する役割を担っている。
- ・名古屋 NGO センター全体として行う政策提言活動の在り方と中身についての議論が不足している。また、組織内での政策提言における役割分担と機能に曖昧なところが多い。
- ・人材不足から、名古屋 NGO センター全体として行う政策提言活動の範囲が、ほぼ ODA 改革に限られている。
- ・他の理事、正会員・維持会員が、政策提言委員が定期協議で話し合ってきた内容について、把握できる機会が少なく、意見を言う機会がない。そのため、議論が難しすぎる、何をやっているのか分からないなどの意見も聞かれ、他の理事、正会員・維持会員の意見が十分反映できておらず、NGO/市民からの提案の収集も十分でない。
- ・有効な提言活動を行う分析を行うための研究、調査を含めたシンクタンク機能が未整備である。

2) 今後の方針と実施内容

名古屋 NGO センターの政策提言力を高めるために、以下の内容を実施する。

- ・名古屋 NGO センター全体として行う政策提言活動の在り方と中身についての議論を進め、組織内での政策提言における役割分担と機能を明確にする。
- ・名古屋 NGO センターとして包括的に提言活動が進められるよう、各機関との調整・連携を促進する。
- ・政策提言委員の増強を図り、政策提言の専門性をより高める
- ・調査・情報収集、情報発信に更なる努力をする。
- ・加盟団体や会員との活発な意思疎通を図り、加盟団体や会員、市民の意見を十分反映させた提言活動に励む。
- ・提言活動の重要性を理解し、行動を起こしていく輪を広げるための啓発・意識化に取り組む。

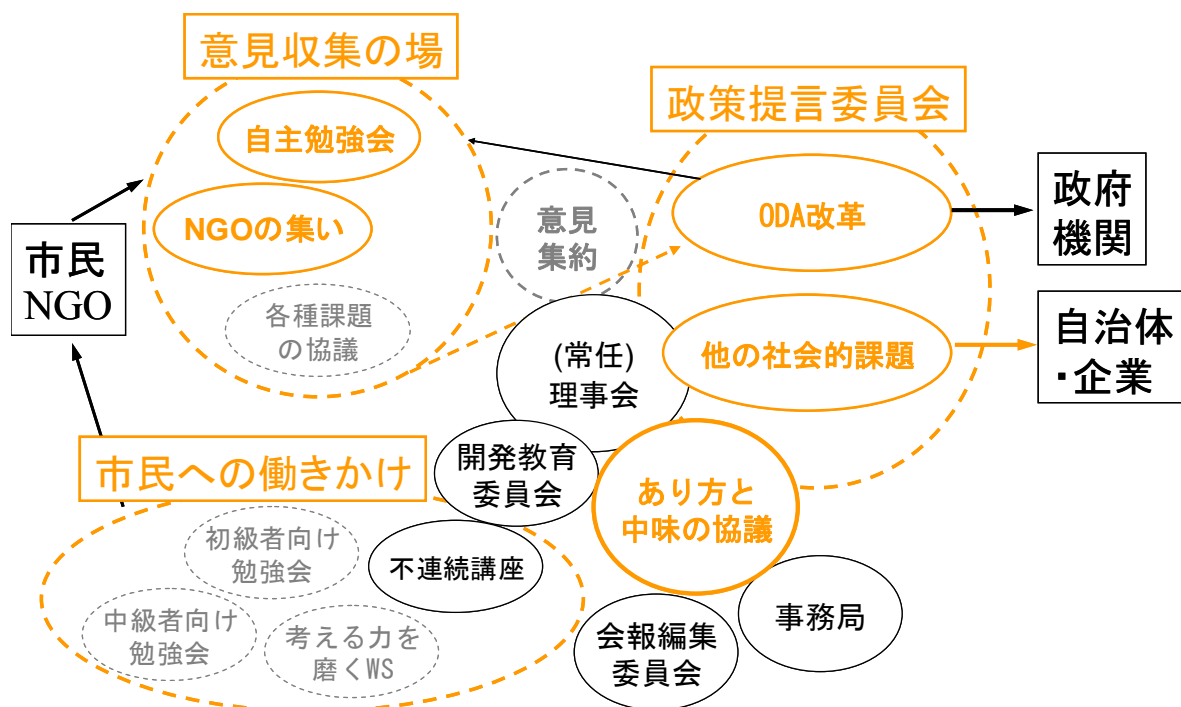
具体的な実施内容	対象者	担当者	時期	達成目標 指標	難易度 前提条件
1) 全体像と役割分担の明確化 名古屋 NGO センターとして行う政策提言の全体像とその役割分担を明確にする。	名古屋 NGO センター内の全機関（事務局、各委員会、理事会）、会員、加盟団体	常任理事会と政策提言委員会	2009年度	政策提言活動の全体像およびその担当が明らかにされる。	政策提言活動の重要性が認識される
2) シンクタンク機能の充実	NGO センターに関わる人全般	政策提言委員会を中心に。	2009年度～	政策提言力が高められる。	人材発掘・育成

<p>3) 中央政府機関に対して行う政策提言 NGO・外務省定期協議 (ODA 中期計画、 ODA 大綱の改定 ODA 評価) NGO・JICA 協議会</p>	<p>外務省、JICA</p>	<p>政策提言 委員</p>	<p>2009 年度 ～</p>	<p>ODA 改革に市民や NGO の視点が活か される。 政策形成に市民参加 が促進される。</p>	<p>NGO や 市民の声 を届ける 情報共有・発信 する。</p>
<p>4) 中部地域の課題を取り上げて行う提言活動 ・新 JICA 中部 ・COP10 ・必要に応じた提言活動</p>	<p>・新 JICA 中部 ・COP10 関連の 団体、個人、一般</p>	<p>政策提言 委員ほか 自発的な 提唱者</p>	<p>2009 年度 ～</p>	<p>新 JICA 中部への政 策提言並びに連携 COP10 などへの取り 組みが活発になる。</p>	<p>関連する 課題に取り 組む団体や個人 との連携</p>
<p>5) ODA 政策に対する基本姿勢の明確化 ・ポジションペーパーを作成 する。</p>	<p>NGO センター内部 加盟団体 市民社会 政府機関</p>	<p>政策提言 委員</p>	<p>2009 年 5 月</p>	<p>ODA 政策提言の基 本姿勢が周知され る。共通の目的意識 が醸成され、関わる 一人一人が提言行動 をとる。</p>	<p>現在、た たき台が できている。</p>
<p>6) 会報を通じた情報共有 会報の委員会のページを 生かして、ODA 改革における 取組等を紹介する。</p>	<p>会員、関連団体、一 般</p>	<p>政策提言 委員と会 報編集委 員</p>	<p>2009 年度 ～</p>	<p>ODA 改革や政策提 言の基礎が理解さ れ、折々の動きに関 して情報共有され る。</p>	<p>シリーズ の企画・ 構成</p>
<p>7) 政策提言不連続学習会並びに政策提言基礎講座</p>	<p>NGO センター内部 加盟団体 市民社会</p>	<p>政策提言 委員と開 発教育委 員会との 連携を中 心に。 政策提言 活動に関 わる諸機 関</p>	<p>2009 年度 ～</p>	<p>政策提言の意義や重 要性が理解され、実 践される。 開発教育委員会との 連携により政策提言 に関連するキーワー ドを NGO の視点か ら分かりやすく解説 できるようになる。</p>	<p>不連続講 座と基礎 講座の効 果的構 成。</p>
<p>8) 政策提言の視点の浸透 名古屋 NGO センターの全 活動に政策提言の視点を可 視化させる。</p>	<p>全事業担当者、事務 局、全委員会、常任 理事会、理事会、会 員、加盟団体</p>	<p>政策提言 委員会と 各機関結 ぶに担当 者を相互 に設ける。</p>	<p>2009 年度</p>	<p>政策提言の全体像に 応じて、全機関が役 割を分担できるよう になる。</p>	

9) マスコミへのアプローチ	マスコミ(新聞社、テレビ局、ラジオ局、コミュニティFM等)	政策提言委員、広報委員、事務局	2009年度～	NGO センターの政策提言活動がマスコミを通して報道され、賛同者が広がる。	記者との信頼関係の醸成
10) 講師として知識や情報の提供	N たま生、学校や地域のグループ	政策提言委員	2009年度～	政策提言活動を理解し関わる一人ひとりが提言行動をとる。	諸機関から要請がある
11) ネットワークを広げる	政治家 法律家などの専門家 課題別ネットワーク 組織	政策提言委員、理事、事務局員	2009年度～	政策提言力が高まる。	ヒューマンネットワークの駆使

3) 長期的課題

- ・海外での提言活動をつないで、提言活動のグローバルな連帯を推進する。
- ・財政上の位置づけをする（提言のための資金調達・募金活動）



重点項目 5 : NGO 活動とネットワークの活動を支える資金を安定して調達できるようにする活動

1) 現状認識

会員の減少

正会員、維持会員数が減少。会費収入は全体 10%程度。

事業や助成金への偏重

現在の財政構造は事業や助成金に依存している割合が高い。事業収入が全体予算の 50%。

不安定な財務状況

安定した収入源が減り恒常的に赤字になりがちである。また、採算性の低い事業が多数存在する。

地域の NGO の財政基盤

地域の NGO の財政基盤が脆弱であり、活動の継続や新しい活動を創設時の資金が不足している。

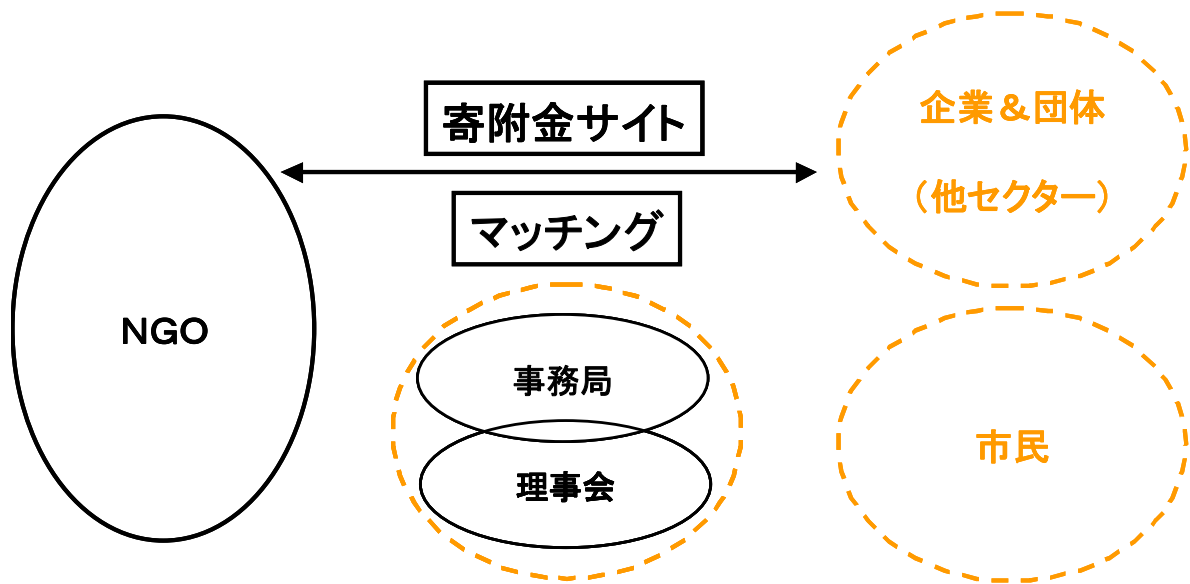
2) 方針と実施内容

会員や寄附者を積極的に募集するとともに、企業セクターなどへの重点的なアプローチを行うことで、事業収入にたよらない固定的収入を確保する。採算性の高い新自主事業を開発に着手、不採算事業の見直しを行い、事業収入の安定化を図る。また、地域の NGO の財政基盤を強化する寄附や助成システムを構築する。

具体的な実施内容	対象者	実施者	時期	達成目標 指標	難易度 前提条件
1) 会員、寄附者の積極的な募集 ・リストアップした団体や個人を、事務局、理事が連携し、定期的に訪問する。	NGO 市民	事務局 理事	毎年		
・参加者との関係性が高まる事業の実施し、実行委員会等の会員参加の機会を増やす。	市民	事務局	開催時	毎年新規 30 名	
2) 企業セクター等への重点的アプローチ ・企業、団体を定期的に訪問し、顔の見える関係を作る。 ・メニュー化をして、多様な提案によって、連携の幅を広げる。	企業 団体	事務局	毎年		
・企業マッチングの成果プロセスをつなげる仕掛けを作る。(調査の持続、見える化)				事業ベース →恒常化	
3) 地域の NGO 向けの新規寄附システムの構築 ・WEB サイトでの NGO サポート募金などに取り組む。	市民 NGO	専門家	構築 09 年度 改良.運用 ～11 年度	構築、運用 の継続 寄付額 50 万円/年	
・助成金制度を構築し運用する。	NGO 財団	事務局長 事務局	改良.運用 ～11 年度	助成額 200 万円/年	
4) 安定した事業収入の確保 ・フェアトレードグッズの通販制度を開拓する。(年間の固定収入に)	市民			構築 売上げ目標 50 万円/年	
・毎年、可能性のある収益事業について、検討する。		事務局	毎年		
・複数年度で契約できる協働事業を実施する。	行政 (JICA)	事務局	09～11 年 度		◎
・各事業の収支を解析し、不採算事業の収支構造を見直す。		事務局	毎年		
5) 財源確保能力の向上 ・理事、職員の財源確保能力を高める。 (講習会の実施、参加、OJT)	企業 団体	事務局 理事	毎年		

3) 長期的課題

- ・採算性の高い新自主事業を開発する。



より良く機能する組織作りのための提言

1) 現状認識

事務局体制

事務局職員で、ある程度の機能性を発揮できるようになった。

事務局や一部の人に業務や責任が集中している。

事業管理、評価体制

事業を評価する仕組みがなく、計画や提案の到達度を共有できない。

理事会、常任理事会の役割分担が不明瞭。委員会の縦割化。

2) 方針と実施内容

開かれた運営協議の場を確保し、責任分担を明確にする。委員会、(常任)理事会、事務局、加盟団体との連携を強化し、社会的課題に応じて、必要な委員会の開設や外部ネットワークとの連携を進める。

具体的な実施内容	対象者	実施者	時期	達成目標 指標	難易度 前提条件
1) 開かれた運営協議の場の設置 ・各委員会から常務理事を出して連携を深め、全機関で討議する体制を作る（困難な場合は陪席）。 ・常任理事会を開かれたものにする。開催を事前に告知し、陪席を積極的に受入れる。	全機関 加盟団体	常任理事 事務局員	2009年 度～	予定通り 実施され ること。	○
・常任理事会主催の運営懇談会を定期的に開催し、 随時、理念や団体運営、事業等について話し合う。	全機関	常任理事	毎年	隔月	○
2) 事業、団体運営における責任分担体制の確立 ・責任を適切に分担し合う体制を作る。 ・各機関、各人の役割と責任を明確にし、共有する。 (詳細は別表、責任分担体制 参照)	全機関 対象者	全機関 対象者	2009年 度～	共有の実施 責任分担の 実行	○
3) 各機関、加盟団体との連携強化 ・事務局進捗や委員会進捗を、常任理事会の他、各 委員会でも実施する。	理事 委員	事務局員 委員長	2009年 度～	毎月実施	○
・加盟団体、理事、委員、ボランティア、職員等が 意見交換できる場を作る。	全対象者	事務局員	2009年 度～	年に1回以上	△
・理事が加盟団体への報告が行うことを意識して報 告書を改善する。(月間報告、事業計画、事業報告) ・報告の序の部分で、団体のミッションとの関係、 各事業の目的をはっきりさせる。	理事 加盟団体	事務局員 委員長	2009年 度～	理事会開催 後1ヶ月	○
4) 新しい委員会等の設置 ・ODA 改革以外の社会的課題に対応して協議する委 員会を設置、あるいは、新しい外部のネットワーク に参加、協力する。	新規 委員会	理事会 常任理事 会	必要時 随時	必要な テーマの 半数に対応	△
5) ポジティブな組織文化 ・実績や夢を語れるようなポジティブな組織文化を 作る。	全機関 対象者	全機関 対象者	2009年 随時	憲章の確認 口癖にする	○
・事業や財務評価を行える機会を設け、実績を共有 する。	全機関 対象者	全機関 対象者	2009年 度～	年に1回以上	△ 評価条件

付録：中期計画作成までの軌跡

- 08年3月 理事会 準備会を設置することを承認
- 08年4月～5月 準備会の開催 第1回(4/9)、第2回(4/22)、第3回(5/13)
- 08年5月 総会 中期計画作成委員会を設置することを承認
- 08年6月～8月 中期計画作成委員会の開催
第1回(6/10) 第2回(7/1) 第3回(7/8) 第4回(7/24) 第5回(8/7) 第6回(8/19)
- 08年8月30～31日 NGOの将来を考える集い2008 43名参加
- 08年9月～11月 中期計画作成委員会の開催
第7回(9/3) 第8回(9/25) 第9回(10/8) 第10回(10/22) 第11回(11/11) 第12回(11/20)
- 08年11月29日 第1回 中期計画作成のための意見交換会 11名参加
- 08年12月～09年1月 中期計画作成委員会の開催
第13回(12/27) 第14回(1/21)
- 09年1月25日 第2回 中期計画作成のための意見交換会 11名参加
- 09年2月～09年4月 中期計画作成委員会の開催
第15回(2/6) 第16回(2/25) 第17回(3/10) 第18回(4/17) 第19回(4/19) 第20回(4/24)
第21回(4/29) 第22回(4/30)
- 08年4月25日 理事会に答申 承認
- 08年5月23日 総会で承認

<準備会メンバー>

河田昌東(チェルノブイリ救援・中部)、丹羽輝明(会報編集委員)、滝栄一(開発教育委員)、
市川隆之(会報編集委員、理事)、相原太郎(担当理事、なごや自由学校)、
龍田成人(担当理事、ICAN)、門田一美(事務局) 以上 7名

<中期計画作成委員会メンバー>

神野英樹(チェルノブイリ救援・中部)、伊藤幸慶(ニカラグアの会、アルシュ)、
丹羽輝明(会報編集委員)、市川隆之(会報編集委員、理事)、滝栄一(開発教育委員長代行、NIED)、
山崎眞由美(理事、政策提言委員、所属：AHI)、相原太郎(担当理事、なごや自由学校)、
龍田成人(担当理事、ICAN)、門田一美(事務局) 以上 9名